

## 八女市中小企業DX支援事業費補助金 Q&A

| No.                | 質 問   | 回 答   |             |                          |  |        |             |             |             |                    |       |        |       |     |       |        |      |       |         |        |      |     |         |       |      |              |  |  |  |
|--------------------|---|---|-------------|--------------------------|--|--------|-------------|-------------|-------------|--------------------|-------|--------|-------|-----|-------|--------|------|-------|---------|--------|------|-----|---------|-------|------|--------------|--|--|--|
| 1                  | どのような事業者が対象となるか。                                    | <p>対象となる事業者は中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者であって、法人にあっては八女市内に事業所を有し、個人事業者にあっては八女市内に住所を有し、かつ、八女市内で事業を営んでいる必要があります。ただし、以下は対象外となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業者が所有している者</li> <li>・発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している者</li> <li>・大企業者の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている者</li> <li>・風営法第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行う者</li> <li>・法人税法第2条第5号に規定する公共法人</li> <li>・日本標準産業分類大分類A農業、林業又はB漁業に分類される産業を営んでいる者</li> </ul> <p>【中小企業基本法第2条第1項の範囲】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 20%;">業種</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">中小企業者<br/>(下記のいずれかを満たすこと)</th> <th style="width: 20%;">小規模企業者</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">資本金の額又は出資総額</th> <th style="width: 20%;">常時使用する従業員の数</th> <th style="width: 20%;">常時使用する従業員の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業、建設業、運輸業、その他の業種</td> <td style="text-align: center;">3億円以下</td> <td style="text-align: center;">300人以下</td> <td style="text-align: center;">20人以下</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td style="text-align: center;">1億円以下</td> <td style="text-align: center;">100人以下</td> <td style="text-align: center;">5人以下</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td style="text-align: center;">5,000万円</td> <td style="text-align: center;">100人以下</td> <td style="text-align: center;">5人以下</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td style="text-align: center;">5,000万円</td> <td style="text-align: center;">50人以下</td> <td style="text-align: center;">5人以下</td> </tr> <tr> <td colspan="4">※医者（個人開業医）含む</td> </tr> </tbody> </table> | 業種          | 中小企業者<br>(下記のいずれかを満たすこと) |  | 小規模企業者 | 資本金の額又は出資総額 | 常時使用する従業員の数 | 常時使用する従業員の数 | 製造業、建設業、運輸業、その他の業種 | 3億円以下 | 300人以下 | 20人以下 | 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 | 5人以下 | サービス業 | 5,000万円 | 100人以下 | 5人以下 | 小売業 | 5,000万円 | 50人以下 | 5人以下 | ※医者（個人開業医）含む |  |  |  |
| 業種                 | 中小企業者<br>(下記のいずれかを満たすこと)                            |   |             | 小規模企業者                   |  |        |             |             |             |                    |       |        |       |     |       |        |      |       |         |        |      |     |         |       |      |              |  |  |  |
|                    | 資本金の額又は出資総額   | 常時使用する従業員の数   | 常時使用する従業員の数 |                          |  |        |             |             |             |                    |       |        |       |     |       |        |      |       |         |        |      |     |         |       |      |              |  |  |  |
| 製造業、建設業、運輸業、その他の業種 | 3億円以下   | 300人以下  | 20人以下       |                          |  |        |             |             |             |                    |       |        |       |     |       |        |      |       |         |        |      |     |         |       |      |              |  |  |  |
| 卸売業                | 1億円以下   | 100人以下  | 5人以下        |                          |  |        |             |             |             |                    |       |        |       |     |       |        |      |       |         |        |      |     |         |       |      |              |  |  |  |
| サービス業              | 5,000万円   | 100人以下  | 5人以下        |                          |  |        |             |             |             |                    |       |        |       |     |       |        |      |       |         |        |      |     |         |       |      |              |  |  |  |
| 小売業                | 5,000万円   | 50人以下   | 5人以下        |                          |  |        |             |             |             |                    |       |        |       |     |       |        |      |       |         |        |      |     |         |       |      |              |  |  |  |
| ※医者（個人開業医）含む       |   |   |             |                          |  |        |             |             |             |                    |       |        |       |     |       |        |      |       |         |        |      |     |         |       |      |              |  |  |  |
| 2                  | 創業間もない企業も補助対象事業者になれるのか。                             | 対象になります。  |             |                          |  |        |             |             |             |                    |       |        |       |     |       |        |      |       |         |        |      |     |         |       |      |              |  |  |  |
| 3                  | 補助対象外となる「本事業の趣旨・目的に照らして適当でないと八女市が判断するもの」とはどういったものか。 | <p>例として、公益法人等で、共済事業、保険事業、年金事業等を主とするものなどを想定しています。主に商工業等の事業者を支援する趣旨ですので、その他においても収益事業の実施状況等により補助対象の有無を審査することとしています。</p> <p>また、市が出資している団体（第三セクター等）は対象外となります。</p>  |             |                          |  |        |             |             |             |                    |       |        |       |     |       |        |      |       |         |        |      |     |         |       |      |              |  |  |  |
| 4                  | フリーランスで活動しているが、補助対象事業者となれるのか。                       | 個人事業者に該当する方は対象事業者となります。   |             |                          |  |        |             |             |             |                    |       |        |       |     |       |        |      |       |         |        |      |     |         |       |      |              |  |  |  |
| 5                  | 大企業の子会社は補助対象事業者となれるのか。                              | 法人として別に登記がなされていれば対象事業者となります。ただし、「みなし大企業」は補助対象事業者となることができませんのでご注意ください。   |             |                          |  |        |             |             |             |                    |       |        |       |     |       |        |      |       |         |        |      |     |         |       |      |              |  |  |  |

## 八女市中小企業DX支援事業費補助金 Q&A

| No. | 質 問   | 回 答  |
|-----|---|--|
| 6   | 八女市内に事業所はあるが、本社が八女八女市外の場合も補助対象事業者になれるのか。  | 補助対象事業者になります。ただし、八女市内の店舗や事業所でのデジタル化の取組が対象となります。  |
| 7   | 本社は八女市内にあるが、八女市外の事業所における取組の場合は対象になるのか。  | 対象外です。   |
| 8   | 中小企業者等に大企業が株式又は出資している場合、どの割合になれば除外されるのか。補助金交付申請書様式第2号（第5条関係）1事業者基本情報の「みなし大企業」とはなにか。また、確認はどのようにするのか。 | 要綱第2条第1項第1号ア、イの場合をいいます。このほか同第1号ウには役員総数についても大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の1／2以上を占めている中小企業者は対象となりません。これら第1号アからウをそれぞれ「みなし大企業」といいます。<br>また、確認は、様式第2号（第5条関係）1事業者基本情報「みなし大企業であるかどうか」のチェック欄の記入により確認します。  |
| 9   | 暴力団、暴力団員等でないことの確認はどのようにするのか。  | 補助金交付要綱第3号の誓約書を提出してもらいます。確認の必要がある場合は、県警本部に確認することになります。   |
| 10  | 「市内の中小企業者のデジタルトランスフォーメーションへの取組」とはどのような取組が考えられるのか。   | ビジネス環境の激しい変化に対応し、データ及びデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品、サービス、ビジネスモデル等を変革するとともに、業務、組織、プロセス、企業文化及び風土等を変革し、競争上の優位性を確立するような取組を考えています。<br>具体的には、テレワーク環境の整備、web会議システムの導入、会計や人事管理システム等の導入によるバックオフィス業務効率化、在庫管理、施工管理システム等による業務効率化、IoTセンサーと管理システムの導入による業務効率化、販売促進のためのHPやECサイトの構築（※新規作成・大規模改修）等が考えられます。 |
| 11  | 「ソフトウェア導入費用」の計上は必須とあるが、無料のITツールの導入では対象とならないのか？  | 無料のITツールの導入では、当補助金の対象となりません。無料体験期間などで、補助事業期間内に有料とならない場合も、対象となりません。（補助事業期間内に無料体験期間などが終了し、ITツールの利用料など導入費用が生じる場合は対象となります。）  |
| 12  | すでに導入済みのITツールの利用のためにパソコンを追加購入する場合や買替を行う場合は対象となるか。   | 新たにITツールを導入する事業が対象となりますので、既にITツールを導入している方が、機器の買替や増設を行う場合は対象となりません。   |
| 13  | 消費税は対象になるのか。  | 消費税及び地方消費税については対象外経費となります。補助対象経費から消費税を含まない金額で交付申請、実績報告を行ってください。  |
| 14  | 中古品、リース契約に基づく設備は対象となるのか。  | 中古品は補助対象外経費となります。リース契約に基づく設備は対象となります。  |

## 八女市中小企業DX支援事業費補助金 Q&A

| No. | 質 問  | 回 答  |
|-----|--|--|
| 15  | システム構築等の借用（リース・レンタル）の事業実施期間を2月末日で設定した場合、2月分の借用料は翌月払いとなるが未払金として完了実績報告書に計上できないか。                                   | リース・レンタルについては補助事業実施期間中に要する経費が補助対象とされています。2月末日までのリース期間にかかる経費は額が確定しているものの、通常、2月分の使用料は会計処理上未払金として計上し、翌月に支払われることとなりますが、補助対象経費は補助事業実施期間内に支払いを完了したものとしますので未払い金は補助対象経費に含めることはできません。 |
| 16  | 国の「IT導入補助金」に申請しようと考えているが、補助金交付要綱第4条第1項に「本市、国、県その他の機関から補助金その他これに類するものの交付を受けている経費を除く」と規定されるのでこの支援事業には申請できないということか。 | 国の「IT導入補助金」に限らず、国や県など他の自治体の補助金の交付を受けることが決定した経費については交付対象となりません。<br>また、市が実施する他の補助事業の交付の対象となる経費についても、本補助金の交付の対象となりません。  |
| 17  | 事業完了期限内に適切に契約した取引にかかる経費を期限後に支出した場合、当該経費は対象になるのか。   | 期限（令和8年2月末日）を過ぎてから支払われた経費は対象になりません。期限までに支出を含めてすべて完了してください。   |
| 18  | 補助金申請前に支出した経費は対象になるのか。   | 補助金交付決定を受けた後に発生した経費について対象となります。  |
| 19  | 見積りは申請段階から添付が必要か。  | 補助金交付申請書は、事業計画書とともに補助対象経費についても審査し、事業全体の審査を行っていきます。見積りはそういう意味から審査に当たって大変重要な資料になりますので、補助金交付申請される際には必ず添付してください。<br>なお、金額の内訳が確認できるものがが必要です。※「〇〇一式」など、内訳がないものは不可。                 |
| 20  | 補助金の額が5万円を下回る事業でも申請できるか。   | 申請できません。なお、提出書類は返却しません。申請書の内容等についてお尋ねすることがありますので、申請者側でコピーをとるなど控えを保管してください。   |
| 21  | 申請書は何部必要か。   | 1部提出してください。なお、提出書類は返却しません。申請書の内容等についてお尋ねすることがありますので、申請者側でコピーを取るなど控えを保管してください。  |
| 22  | 申請書の事業目的及び内容はどのように記載したらいいか   | 今回実施する事業の目的及び内容を簡潔に記入してください。   |
| 23  | 申請書の内容は途中で変更できるのか。   | 事業内容及び補助金額に変更が生じた場合は途中でも変更承認申請を行ってください。  |
| 24  | 交付申請時に予定していた導入設備と違う設備を導入することは可能か。  | 当初予定していた設備が導入できなくなったなど、真に特別な事情が生じた場合には市で検討のうえ判断しますが、いずれにしても市にご相談ください。必要な場合は、「変更承認申請」の手続きを経て承認が要件となります。   |

## 八女市中小企業DX支援事業費補助金 Q&A

| No. | 質 問   | 回 答  |
|-----|---|--|
| 25  | 補助金はいつ頃支払われるのか。                             | 実績報告書を受領し、その後必要に応じて実地検査を行い、適正に事業が完了しているかどうかを審査することになります。実績報告受付から事務が順調に進む（申請書類等の不足や差し替えがないなど）ことを前提にすると、概ね1ヶ月～1ヶ月半程度で支払うことができるものと考えています。<br><br>《大まかな流れ》<br>交付確定（精算）・・・実績報告受付（到着時）から2週間～1ヶ月程度<br>補助金交付・・・請求（請求書到着時）から2週間程度<br>※請求書は、交付確定後に採択事業者から市へ提出いただきます。 |
| 26  | 支払いが分かる書類はレシートでもよいか。                        | 購入先にて領収書を発行してもらってください。   |
| 27  | 実績報告書に領収書の添付は必要ですか。                         | 実績報告書には、領収書又は支払いがわかるものの書類の添付が必要です。<br>また、経費の証拠書類（見積書、納品書、支払いがわかる書類等）とともに整理し、補助金交付年度終了後5年間保存しなければなりません。   |
| 28  | 補助事業の完了した日とは事業が完了し、それにかかる経費の支払いが終わった日となるのか。 | 経費の支払いが完了した日となります。   |
| 29  | HPの新規作成・大規模改修とはどのようなものが対象となるのか。             | コンテンツの作成・更新等軽微な変更ではなく、自社の課題解決のために、HPに予約システムや売上げ管理システム、集客ツール、WEB会議システム、ECなどの新たな機能を持たせることで、売上や生産性向上に寄与する具体的な計画を伴う場合が対象です。  |
| 30  | 「ITツールの導入を伴う事業」で専門家の支援を受け、ITツール導入することは可能か。  | 専門家の支援は委託費に含まれるため可能です。この場合、「DX推進に向けた実施計画書」の策定を伴っても提出は不要ですが、委託内容がわかる契約書及び実績がわかる資料等の提出は必要です。   |
| 31  | 本補助金は何度でも受けることができるのか。                       | 八女市中小企業DX支援事業費補助金は1申請者につき1度のみ申請可能な補助制度です。  |
| 32  | 確定申告書作成ソフトのみ導入することは可能か。                     | 確定申告書作成ソフトのみの導入は認めておりません。他のITツールの一部の機能として確定申告書作成が可能な場合は、対象となります。   |
| 33  | セキュリティソフトを導入することは可能か。                       | セキュリティソフトは補助対象として認めておりません。他のITツールとの併用での導入もできませんのでご注意ください。  |

## 八女市中小企業DX支援事業費補助金 Q&A

| No. | 質 問  | 回 答  |
|-----|--|--|
| 34  | 求人サイトや就活・転職サイトへの企業情報の掲載料や利用料は対象になりますか。                                   | 対象になりません。本補助金はITツール導入によるDX推進を目的としているため、求人活動・採用活動を主目的とした媒体への単なる掲載料や広告費は補助対象外としています。   |
| 35  | 自社農園で栽培した農産物を加工して販売したり、併設のカフェで提供したりしています。補助対象になりますか。                     | 本補助金は「農業、林業」又は「漁業」を営んでいる者は対象外ですが、ご自身の主たる事業（売上割合等）が「製造業（食品製造など）」や「小売業」「宿泊業、飲食サービス業」等に分類される場合は対象となる可能性があります。確定申告等の状況から主たる事業を総合的に判断しますので、申請前にご相談ください。                     |
| 36  | 現在利用しているシステムに、電子領収書発行機能などの新しい有料オプションを追加する場合、対象になりますか。                    | 新たな機能（ソフトウェアやクラウドサービス）の導入にかかる費用であれば、対象となる可能性があります。ただし、既存システムをより便利に使うためであっても、「機器（タブレット等）のみ」を追加購入する場合は、単なる機器の増設とみなされ補助の対象外となります。必ず新たな「ソフトウェアの導入」が伴う必要があります。              |
| 37  | 税率変更やインボイス制度への対応のために、古くなったレジや会計ソフトを最新のものに買い替える費用は対象になりますか。               | 既存機器やソフトの「単なる買替え」は対象外です。本補助金は、事業の維持ではなく「競争上の優位性の確立（DX）」を目的としています。単なる法令対応での買い替えではなく、新たなシステム（顧客管理機能付きのPOSレジなど）を導入し、業務プロセスの変革や売上拡大を図る明確な事業計画がある場合に対象となります。                |
| 38  | 導入するソフトウェアを使用するために、従業員全員分のパソコンやタブレットを購入したいのですが、費用は全額補助対象になりますか。          | ソフトウェアを使用するために必要な機器であれば対象となりますが、パソコンやタブレット等の「ハードウェア導入費用」については、補助対象経費の限度額が「15万円」と規定されています。算出した補助対象経費のうち15万円を超える部分は、全額自己負担となりますのでご注意ください。                                |
| 39  | 地域おこし協力隊など、将来的に八女市外へ転出する可能性がある場合でも申請できますか。                               | 申請時点で市内に住所・事業所を有していれば申請可能ですが、本補助金は「補助事業の完了の日から3年以上」事業活動を継続しなかった場合や、事業完了後に市外へ住所や事業所を移転した場合は、補助金の全部又は一部の返還を命じられる規定があります。したがって、任期終了後等も八女市内に定住し、事業を継続する確実な計画があることが前提となります。 |
| 40  | 事務作業をデジタル化するため、WordやExcelなどのオフィスソフト（Microsoft 365など）を購入したいのですが、対象になりますか。 | 対象になりません。これらの基本ソフトではなく、業務プロセスの変革（DX）につながる専門的なソフトウェアやクラウドサービスをご検討ください。  |
| 41  | 申請要件に「市税等の滞納がないこと」とありますが、個人事業主の場合、調査されるのは申請者本人のみですか。                     | 同居のご家族も調査対象となります。<br>ご家族に滞納がある場合は交付決定が行われませんのでご注意ください  |
| 42  | ソフトウェアやパソコンの購入代金を業者に銀行振込で支払う際の「振込手数料」は、補助対象経費に含めることができますか。               | 含めることはできません。<br>要綱により「振込手数料（代引手数料を含む。）及び両替手数料」をはじめ、消費税や地方消費税などは補助対象外経費と定められています。対象となる経費本体の金額のみを分けて計算し、申請や実績報告を行ってください。   |
| 43  | 導入するクラウドサービスの月額利用料は、いつの支払い分までが補助金の対象になりますか。                              | 当該年度の「2月末日」までに支払いが完了した分までが対象です。補助金の交付決定日以降から2月末日までの間に支払った利用料が対象となります。したがって、2月分の利用料であっても、実際の引き落としや振込が3月以降になる場合は「未払金」扱いとなり、補助対象外となりますのでご注意ください。                          |